

令和2年度事業計画について

- 1 昨年度の事業報告で述べましたように、会員の研修義務は司法書士としての社会的責務となっていますので、何度も繰り返しますが、この点の会員の意識改革が必要です。現在では、様々な方法による研修の受講形式が整備されています。これらを利用して、各会員が責務を果たしていくことは、そう難しい問題ではない筈です。司法書士会としても、協力会員を応援する機会をできる限り増やしていくと共に、何らかの差別化を図る必要があると考えています。
- 2 事業報告でも触れましたが、ここ当分の間は、取り分け基本法の面で新規立法や改正法が目白押しの状態が続くようです。これに応えるべく、司法書士会として、皆様に最新の情報を提供して行きたいと考えています。これら研修関係の事業は、目下の重点事業ですので先行し勝ちですが、各部からは、別紙事業計画案のとおり例年どおりの事業も計画しています。

令和2年度各部事業計画案

総務部

1. 非司調査
2. 会史編纂
3. その他の部の所掌に属さない事業

災害対策委員会

1. 安否確認名簿等作成
2. 災害対策マニュアル作成
3. 公的機関との連携の検討

経理部

1. 出張旅費の検討
2. 事務局の経理データの保存システムの整備

企画部

1. 業務の改善に関する企画及び立案に関する事業
2. 業務関係法規その他業務に関する調査統計及び研究に関する事業
3. 講演会及び講習会等の開催に関する事業
4. 法教育事業の推進

研修部

1. 全体研修会
(計30単位以上)開催
生講義、DVD講義、同時配信講義
2. 年次制研修会
和歌山市内と田辺市内でそれぞれ1回開催
3. 共催での研修会
(1) リーガル和歌山支部が企画する研修会を本会との共催で開催する
(2) 近司連の研修会について、本会との共催で開催できるように検討する。
4. その他
各支部での企画・開催する研修会(いわゆる支部研修会)の協力

広報部

1. 司法書士制度の広報
2. 各種市民支援部の事業に対する広報
3. 市民への情報公開
4. ホームページの管理・運営
5. 会報「きのくに」の発行
6. きのくにエクスプレスによる会員への情報提供

市民支援部

1. 司法書士総合相談センター及び相談事業の充実
2. 各関係団体との連携による相談会への相談員派遣
3. 相談員の育成（相談に関する研修等を行う。）
4. 生活困窮者等に対する法的支援に関する事業
生活保護申請等同行支援の継続。
5. 少額の裁判を対象とした報酬助成制度の活用促進。
6. ADRセンターの運営

本会総合相談センターが実施する無料相談会において、ADRの実施が可能と思われる事案については本会のADRセンターの案内を行いたい。